

〔11番 前川文博 登壇〕

○11番（前川文博）

それでは議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。後ろからの視先を熱く感じておりますが、普段通りにさせていただきたいと思います。今回は4点質問させていただきます。

まず1点目、遊具の安全性についてということで2つお伺いいたします。神岡小学校の遊具再設置について、2点目、遊具の点検や安全管理はということです。令和7年度の事業で、神岡小学校のプールの改修工事が行われました。今定例会で条例改正が行われる予定ですが、令和8年、今年の夏からは旭ヶ丘プールが閉鎖となり、神岡町内では、神岡小学校のプールと一緒に利用できるということで一本化されることとなります。

そこで1点目、神岡小学校の遊具再設置についてということですが、たまたま現場を見たことがありましたのでこの質問させていただきます。20年ほど前から神岡小学校のグラウンド、プールの横にありました登り棒、雲梯、三角鉄棒などがプールの改修工事に伴う仮設工事のために一時掘り起こされて、横に積み上げられておりました。これはまたプールが完成した後、再設置される予定と聞いておりました。工事現場の一角には、基礎部分が一体となった遊具がまとめて置かれている状態でした。その基礎を見てびっくりいたしました。ちょうどそこで写真を撮りました。今回資料で添付してある写真が、その遊具の基礎となっております。この写真は令和7年9月に撮影をいたしております。コンクリートで固められた基礎もありますが、大部分が陶器製の植木鉢を基礎として使用されているものでした。これを見まして、令和7年10月頃にこの写真を持って教育委員会で見ながら、この基礎で安全性に問題はないのかということを確認したところ、問題がないので再設置をするということを確認しておりました。それで再設置するんだなと思いましたが、今年になってこの遊具については再設置されず、廃棄されることになったという話を耳にいたしました。昨年の段階では安全基準には問題がないとのことでしたが、一転して設置しないこととなりました。どのようないきさつで再設置を取り止めたのか説明を求めます。

2点目です。遊具の点検や安全管理はということです。神岡小学校のグラウンドの南側、一番南端にある遊具や児童用の昇降口の前にある遊具などの管理は、どこの部署がどう行っているのでしょうか。昇降口前の遊具は神岡小学校の建て替え時か、それ以降に設置されたものです。基礎などはしっかりとしていると思いますが、これも20年以上は経過していると考えられます。グラウンドの南側にある遊具は、プールの横にあった遊具より、かなり以前から設置されていた可能性があります。市内の学校や保育園、公園などに設置してある遊具の安全基準などの確認はどこで行っているのでしょうか。また、今回の工事で掘り起こされたような基礎の遊具は、今後どのような対応をしていくのかお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 登壇〕

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

1点目の神岡小学校の遊具再設置についてお答えします。議員御指摘の遊具は、令和7年度か

ら令和8年度にかけて実施しました神岡小学校プール改修工事に伴い、プール沿いにあった登り棒、雲梯、鉄棒が工事の支障となることから、仮撤去したものです。これらの遊具は毎年行っている専門業者による年次点検で安全性が確認されていますので、工事完成後には再設置することで学校の了解を得て仮撤去しました。また、登り棒の基礎に陶器の植木鉢が使われている件については、年次点検業者を通じて遊具メーカーに直接安全性を再確認しており、複数ある登り棒の全体の支柱となる本体3か所の基礎は、メーカー規定による基礎が施されており、安全上の問題はありません。また、登り棒部分も基礎が持ち上がらず、手で揺らしても動きもないことから、倒壊の恐れがなく安全に使用が可能と判断されています。

しかし、今年度に入り改めて学校と協議した結果、仮撤去前から児童の利用がほぼない状況であったこと、設置後20年を経過し、今後さらに老朽化が進行する可能性が高いことから、再設置はしないこととしたものです。

2点目の御質問について、神岡小学校のグラウンドの南側にある遊具及び児童用昇降口前の遊具は、いずれも学校敷地内にあり、教育委員会事務局が管理しております。これらは仮撤去した遊具と同様に管理しており、基礎の判断も同様です。学校や保育園、公園の遊具は、それぞれの所管部局が毎年専門業者による安全点検を実施し、通常使用における安全性を確認しています。国の遊具安全基準は、一般社団法人日本公園施設業協会の基準が基となっており、市が管理する遊具の安全管理もこの基準に基づいて行われています。基準に示される遊具の標準使用年数は、木製10年、鋼製15年が目安となっており、学校遊具のほとんどが設置後15年を超えています。そのため、その点検の結果を踏まえ、危険が認められる遊具は使用を停止し、指摘された箇所の修繕等を順次実施しています。保育園や公園においても同様の対応を行っております。一方で、子供の遊びにおける遊具のニーズや、気候変動による外遊びの変化により、特に学校における遊具の利用状況が設置当初から大きく変わってきています。これらも踏まえて、学校における遊具の在り方をいま一度学校と検討し、必要に応じた整備を進めてまいります。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 着席〕

○11番（前川文博）

今2点回答いただきました。通常使用では問題ないという判断があつて、再設置という話があつて進んだということですが、私もメーカーの仕様書をネットで調べて見たら、基礎は一応全部コンクリートになってたんですね。重要な3か所というより、植木鉢になってるところも30センチメートルぐらいのコンクリートという設計になってたんですが、これはその当時、メーカーがそういうふうに設置作業をされたんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

当時、そのようにメーカーとも協議をしながら設計をしたものと推察されます。

○11番（前川文博）

メーカーと協議をしながら、メーカーが設置したということですか。例えばPTAがそういうふうに作業を行ってやったとか、そういうことはありますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

市が設置したものでございます。

○11番（前川文博）

市がやってメーカーがやったということは、当時は設計基準は植木鉢でよかったということなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

そのように認識しております。

○11番（前川文博）

分かりました。要は、20年前はそれでよかったという話なんですね。それがそのときの設計基準であって来たんですけども、そう考えると今現在ほかにある遊具も基礎の部分ってこういうものがある可能性もあります。耐用年数を過ぎているものが多いということですが、この辺については安全点検はしていますが、基礎の点検とかそういったものについてはされているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

専門業者によりまして毎年基礎の部分も含めて掘り起こして確認するわけではございませんが、基礎のふらつきなどをきちんと確認した上で、安全であるものを使用可として開放しております。

○11番（前川文博）

最初の答弁でちょっと聞き漏らした部分があったので確認しますが、これの再設置については、最初は設置する方向だったけどもどういったことでやめたのか、もう1回その回答をください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

こちらは今年度に入って改めて学校と協議する中で、児童の利用がほぼない状況であるということが学校からお話がありました。それに加えて、設置後から20年を経過してこのまま使用できなくなっているんですが、今後さらに基礎部分の劣化が進行する可能性が高いので、この際、戻さずにそのまま撤去する形としたということです。

○11番（前川文博）

今もう1回聞いて分かりました。自分たちが子供の頃にも多分あんなようなものがあって、結構登って使ったりいろいろしてたんですね。今掘り起こした三角鉄棒も下が10センチメートルほど土に埋まってるだけで、ちょっと横の力がかかるとふわっと浮くものだったんですけども、

本当に大丈夫かなというのがまずあったんですけども、今子供の利用が少ない、要は外で遊ぶことが少なくなってきたとかいろいろそういうのもあると思うんですけども、下の鉄の部分は20年経っていても何も問題なかったと思うんですけども、下のところをコンクリートで囲って設置しようとか、そういうことは一切話には出なかったということでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

学校側では利用状況を考えて、改めてそのような施工をし直して設置をしなくても、撤去しても問題ないという判断をいただいたので、撤去という形を取りました。

○11番（前川文博）

分かりました。ほかの公園とか保育園は市民福祉部とか基盤整備部の管理で、同じように基準でやっていらっしゃるということでしたので、何かで掘り起こしてやられるときに基礎の部分が今の基準に合ってるかということを確認して、安全な設置をしていただきたいなというふうに思っております。

それでは2点目のほうに入らせていただきます。ショートステイ休止後の対応についてということで、2点お伺いいたします。1点目は、ショートステイの利用者はどこへ行ったのでしょうか。2点目、介護施設の申込み状況と待機期間についてということで伺います。神岡町内のショートステイが3月で休止となり、今、神岡町内にショートステイという場所がない状態となっております。これまでのところ、今まで旭ヶ丘で利用していた人が、利用する場所がないと困っているという話は私のところには聞こえていないんですが、実際の状況がどのようになっているのかというのがちょっと心配な状況です。と言いますのは、介護施設のほうが結構満杯状態が続いておりますので、そういった観点から質問いたします。

1点目、ショートステイの利用者はどこへ行ったのでしょうかということです。令和7年10月以降のショートステイの1日平均の利用者は、10月が22.8人、11月が18.5人、12月が16.2人、1月が12.8人、2月が11.8人、3月が9.8人と、休止に向けて徐々に少なくしていつている状態でした。特別養護老人ホームを利用したショートステイのほうは、1日平均で12月は0.4人、1月は1.0人、2月は1.1人、3月は1.0人となっております。4月に入りますと、予防ということで3人が11日、介護ということで24人が90日、5月には予防で3人の13日、介護が21人の81日の利用ということがありました。

休止前、昨年10月頃には毎日20人ずついた利用者の方が、年度末には1日平均10人程度まで減っている状態となっております。富山県のほうの施設へ通っているという話もお聞きをいたしました。それでも、10月以降に10人から15人ほどの利用していた方がどこかへ行ったということになっております。この状況について、飛騨市としてはどのような見解を持ってるのかお伺いいたします。

2点目、介護施設の申込み状況と待機期間ということでお伺いいたします。介護認定者の増加で、どの施設も満員状態が多い状況となっております。申込みをしても、なかなか入居や入所可能になったとの連絡が来ない、中には男性だけで30人以上の申込み待ちがあるという施設の話も聞いております。グループホームは、飛騨市内での利用者で完結することが基本となっております。

すが、タイミングが悪く、申込み待ちの方がいない状況が続いて、長期の空き部屋が出ると経営面にも影響してくるため、最近は市外の利用者も受け入れているところもあるようです。介護医療院やショートステイの閉鎖で、利用待ちの方が増加しているとも思われます。市内の施設で申込みから入居や入所できるまでの期間はどれくらいになっているのでしょうか。飛騨市内での施設の入居待ちの状況、人数と入居待ちの期間は最高でどれくらいあったのでしょうか。また、現在はどれくらいで推移しているのかお聞きいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 大上雅人 登壇〕

□市民福祉部長（大上雅人）

ショートステイ休止後の対応について、2点御質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

これまで神岡町内にあった旭ヶ丘ショートステイ利用者の現在の状況についてですが、旭ヶ丘ショートステイが令和8年4月より休止されていることに伴い、運営側である社会福祉法人神東会では、東町の特別養護老人ホームの空床を利用するショートステイをおおむね10床確保する計画でしたが、実際には特別養護老人ホームは法人における重要な収入源であるため、ショートステイ利用のためのために空床を確保しておくことは、法人の運営上好ましくないとの判断で、3床程度に抑えているのが現状と伺っております。したがって、これまで旭ヶ丘ショートステイを御利用されていた方は、この空床利用以外に古川町内の特別養護老人ホームをはじめ、高山市上宝町、富山市内のショートステイを利用されています。また、医療的管理が必要な方については、飛騨市民病院へレスパイト的に入院されている方もいると聞いています。さらに、特別養護老人ホームや老人保健施設へ入所された方や、デイサービスの利用を増やした方もいらっしゃる聞いており、代替できるサービス等を利用しながら対応されている現状であると認識しております。

このように、神岡町以外のショートステイを利用されるケースもある中で、遠方施設のショートステイ利用においては、施設による送迎を受けられないため、市では送迎時に介護タクシー等を利用する場合の費用負担を少額に抑える施策を4月から開始しています。現在の利用登録者数は6名となっており、ケアマネージャーを通じて引き続き制度の浸透を図っていきます。

2点目、介護施設の申込み状況と待機期間についてです。施設入所に至るには、申込み順が優先されるのではなく、要介護度や介護者の状況、緊急性等を総合的に勘案して施設が決定いたします。近年、施設入所者の高齢化によりお亡くなりになる方や、入院が必要となる方が増え、ベッドの回転が早い時期もありました。しかし一方で、受け入れる施設においては介護スタッフの不足により定員まで受け入れることができない施設も存在し、入所を希望しても待機せざるを得ない方がいらっしゃることは認識しております。

特別養護老人ホームに限った市民の待機者数についてとなりますが、毎年県及び市で実施する調査によると、令和2年度では134名だった待機者も、令和6年度78名、令和7年度80名となっており、今年度は古川病院の介護医療院閉鎖や旭ヶ丘ショートステイ休止の影響によって待機者が再び増加するものと見ています。入居待ちの期間については、申込み順で入居が決まらないこともあり、平均で6か月から1年ほどになると市内特別養護老人ホームからは伺っています。ただ

し、最近は具体的にどれだけ延びているかは感覚的なところもあり、算出が難しいところです。

申し込まれた方の中には、まだ在宅で介護しているが、何かあったときのために申し込んでおくという方や、施設側から順番が来たと伝えられても、現在グループホームに入所できているため入居を見送る方も一定数おられ、こうした方は3年から5年、あるいはそれ以上かかる方も過去にはおられたと聞いています。

いずれにせよ、今後要介護認定者が大きく増加することは考えにくい状況であり、市内の介護サービス資源や特別養護老人ホーム等の施設サービスを継続するためには、市内高齢者の介護ニーズに合った在宅や施設サービスの提供、それを支える介護人材の確保、さらにその運営法人の経営安定が不可欠です。市としては、重層的な人材確保策を継続し、事業者がサービス継続困難となったときは、その代替策や市民の負担軽減となる方策を事業者に寄り添いながら考えていく方針です。

〔市民福祉部長 大上雅人 着席〕

○11番（前川文博）

2点答弁いただきました。1点目のショートステイ休止のほうですけれども、古川町とか上宝町から富山県のショートステイへ行かれる方があったということですが、実際に利用したくて行けていないという方はかなりいらっしゃいますか。さっき送迎のほうには6名申し込んでるって話がありましたが、それも申し込まずに本当は行きたいんですけどもショートステイに行けないという方がいるということは把握していますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（大上雅人）

具体的に、利用したいけれどもできなかったという声は聞いていないんですが、1名の方、特別養護老人ホームの空床を利用しようと思ったところ満床だったために、上宝町のお泊まりデイを使ったという方はいらっしゃいました。

○11番（前川文博）

分かりました。それで最初昨年12月だったかにこの話をさせていただいたときに、特別養護老人ホームの空き利用、先ほども10床という話があって、これをできれば増やしていったというような答弁もあったと思うんですけども、企業なので経営のことがあるので、今3床に抑えているということでしたが、今後も3床で抑えていくという認識でよろしいでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（大上雅人）

議員おっしゃるとおり、社会福祉法人と言えども企業ですので、経営を第一にまず考えなければいけないというところがあります。今のところ3床ということで、そこは柔軟に増やしたりするのであると思いますが、はっきりと計画を聞いているわけではございません。

○11番（前川文博）

昨年の答弁のときには、法人側と10床に増やしていくっていう話については一応相談されての答弁だったということよろしいですか。それが3床になったということですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（大上雅人）

お見込みのとおりでございます。

○11番（前川文博）

分かりました。確かに黒字にしてもらわないと、あそこ自体が赤字で全部がなくなると大変なことなので、そこは最低限維持していただくのはまず優先なんですけども、それでも20人いらっしゃる方の部分が3人ということになってほかになるんですけども、特別養護老人ホームに入所されてる方が、例えば肺炎になったとか骨折したとかで1か月、2か月入院ということもあるという話も聞いておりますが、そういったところを利用するとか、そういった話というのは聞いていませんか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（大上雅人）

そういった一時的な入院の状況で空床になった場合は、空けておかないといけませんのでもちろん入所はできませんけれど、短期入所、ショートステイに使うことも考えているのではないかと思います。今のところ直接そういった相談とかはございません。

○11番（前川文博）

法人のほうでは、そういった空きを利用してということは考えていらっしゃると思います。ただ、いつあるか分からないんですよ。例えば今日から1か月空くかもしれないし、1週間後に突然2か月空くかもしれないし、その2か月も1か月になるかもしれないので分からない部分もあるんですけども、そういった方が出たときにショートステイとして利用できますよということは、法人のほうで使えますよって出た場合にそういうことはどうやって周知して利用者に伝えるか、その辺ってどう考えられますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（大上雅人）

ショートステイを御利用の方は在宅サービスの方ですので、ケアマネージャーがついております。ケアマネージャーにそういった情報を提供・共有していただいて利用していただくものだと思います。

○11番（前川文博）

分かりました。医療的なことが必要な方がレスパイト入院ということで一時的な入院ですね、入られている方もあるということを知りましたし、今レスパイトって言葉がいろいろなところで結構あります。一時的な休止を取るとか、息抜き、小休止という意味で、これ前に話した山田にある障害者施設も、介護する親の方が息抜きをするために預かってもらったかどうかという話もさせてもらったんですけども、レスパイトもケアと入院という言葉もあるんですけども、家でずっと見ているとやっぱり思い詰めたり大変なので、どこかで預かってもらうというところを確保していくっていうのは市のほうでやっていただきたいなと思いますけども、いろいろなとこ

ろと調整してきちんと回していただけたらということ、新しい部長ですのでその辺どうか
なと思って今確認したいんですが、どうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（大上雅人）

市としてできることはできる限りやっていきたいと思ひますし、ないものはないということも
ありますので、今ある数少ないサービス資源を活用し、組合せを活用しながら対応していきたい
と考えております。

○11番（前川文博）

分かりました。ぜひその辺はよろしく願いをいたしたいと思ひます。

それから2つ目のほうですけども、入所待ち、確かに長いところもあります。1年待っても入
れなかったという話もあります。やっぱり人材不足ということで、たしかたんぼぼ苑のほうも入
れなかった時期もありますし、今はショートステイのほうの人がなくなったので、その分も合
わせて今全開でやっていると思うんですけども、今全体で80名ということで、本当にこれはタイ
ミングなんですよ。グループホームは2か月、3か月、1人空き、2人空きの状態で待ちがな
いけど、その後で一気に3人、4人来て順番待ちということも発生しますので、その辺は先ほど
と同じで調整をしていただくようお願いいたしたいと思ひます。

それでは3点目に入ります。物価高騰対策とリサイクルについてということで、3点質問いた
します。1点目は、飛騨市食料品生活応援セールについて。2点目は、指定ごみ袋の無料配布に
ついて。3点目は、プラスチックやペットボトルのリサイクル状況はということです。飛騨市の
ごみ収集は、ほかの自治体に比べると分別が細かく、リサイクルをしていくにはいい方向という
か、すごいい状態に今進んでいると思ひます。物価高騰対策の中には、ごみ袋の引換えなど13
種類、先ほど籠山議員のほうで17種類と言われましたけども、市民のほうでは13種類というこ
とで対策をされてると思ひております。今はナフサ不足などということで、日々情勢が変化して
おりますけども、いろいろな資材が不足するということで今困ってる状態、それが物価高騰にもつ
ながってると思ひますので、3点の質問をさせていただきます。

1点目、飛騨市食料品・生活応援セールについてですが、ほぼ答えが出ているような気もする
んですけど、時間があるので割愛しません。物価高騰対策として、さるぼぼコインを活用した還
元が行われました。市民の80%程度は利用が可能ということで、この施策は複数回実施されて
おります。しかし、利用していない、利用ができない方はまだ多くいらっしゃいます。売出し期間
が限られているや、さるぼぼコインを使っていないなどの意見もたびたび聞いております。今回
の売出しでは予算に対してどれぐらいの利用があったのでしょうか。また、ある店舗では、多く
の高山市民が購入に訪れていた、結構な人数であったとの話も聞いております。これまでも委員
会答弁では、ある程度の数値の答弁がありました。昨日は高山市民が12.4%で、残額は3,000万円
というような答弁も出てきてまいりました。もう1回伺いますが、実際はどれぐらいの割合
であったのでしょうか。また残額については、今後どのような施策を考えているのか伺います。

2点目、指定ごみ袋の無料配布についてです。ごみ袋の無償配布については1月の臨時議会で
の話であり、供給体制については少し楽観視して聞くのを忘れておりました。在庫不足が予想さ

れるようになり、一時引換停止となり、6月1日から一部再開。予算特別委員会で交付内容に追加された極小サイズは8月頃からの全面再開となっておりますが、この部分について分かりやすい説明を求めます。

3点目です。プラスチックやペットボトルのリサイクル状況についてです。今ナフサが不足し、印刷の溶剤やラップなどが品薄となり、影響が拡大しております。飛騨市のリサイクルは先進的であると思っております。オレンジ色の袋の雑紙類は、大手企業と連携しリサイクルが最近報道されました。青色の袋、プラスチック製品についてもリサイクルされております。今年の春から、プラスチック製品も同じ袋で回収できるようになり、非常にありがたい、もうちょっと大きいものが入るといいなという話もあるぐらいです。ペットボトルの回収も、飛騨市のものは品質がいいとの答弁が以前あったと思います。しかし、この回収したものが実際にどのようにリサイクルされているのか、よく分からないと感じております。

以前市長は、ビンのリサイクルについて、高温で処理されるので不純物はそこで焼却され問題ない。例えば、ラベルがついていたり、油がついていても、それは焼き切ってしまうので問題ないという話もありました。プラスチック製品についても、何にリサイクルされているのか発信があってもいいのではないかと思います。プラスチック製品からナフサへの再加工も、東海地方の事業者で行っていることが6月上旬にニュースになりました。これまでは費用が高く、ナフサへのリサイクルには見向きもされない状況でしたが、このナフサ不足で引き合いが多いとのことでありました。プラスチック製品を油に戻す方法も昔からあります。これは酸素のない状態で400度から800度まで加熱して、固体を液体にし、それを気体へと変化させ、最終的には気体を冷却して油に戻すという方法です。しかし、コストが高く、原油から新たに作ったほうが安く済むので、あまり知られていないのも事実です。そこで、飛騨市は市民も一生懸命分別を行ってリサイクルに貢献しております。飛騨市の回収された資源はどのように再利用されているのかお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔理事兼商工観光部長 森田雄一郎 登壇〕

□理事兼商工観光部長（森田雄一郎）

まず1点目の飛騨市食料品・生活応援セールにつきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

本セールは、長期化する物価高騰から市民の生活を守り、あわせて買い控えによる影響が懸念される市内小売店やサービス事業者を支援するため、本年3月7日から13日までの1週間、実施をいたしました。

まず、今回のセールにおける予算に対する利用実績でございます。今回の事業費につきましては、前回の「飛騨市まるごと大売り出し」において不用額が生じた反省を踏まえ、市民の皆様に十分に御利用いただけるよう、予算額を7,010万8,000円を確保し、期間も1週間と設定いたしました。今回の最終的なポイント還元額と事務経費を合わせた執行額は3,812万3,000円であり、予算に対する執行率は54.4%となっております。

次に、高山市民をはじめとする近隣市町村に居住される方の利用割合についてお答えいたしま

す。前回のセール、令和7年3月実施でございますけれども、それにおきましては住所の把握が可能なバンクユーザー、つまり口座と紐づいているユーザーのデータにおいて、総ポイント還元額のうち、高山市に住所を有する方への還元額が約320万円、全体の20.5%を占めていたところで、今回のセールにおける実績を、同様に飛騨信用組合様のデータに基づき分析したところ、総還元額のうち高山市をはじめとする市外住民のバンクユーザーへの還元額は約334万円であり、全体の約12.4%となっております。この数値から見ますと、確かに市外の方の御利用も一定数ございますが、本事業は市民の生活防衛のみならず、市内の対象店舗での消費喚起による地域経済の活性化も大きな目的としていますので、高山市民をはじめとする市外の方の消費行動は、市内事業者の売上げや地域の活力に直接貢献するものであり、大きな経済波及効果があったものと捉えております。

続いて、さるばるコインを利用していない、あるいは利用できない方への対応についてです。本市の世帯構成から見ますと、さるばるコインのユーザー数は、利用が多いと思われる核家族や3世代同居世帯などの数を鑑みれば、おおむね1世帯に1人以上が利用可能な計算となり、多くの市民の皆様幅広く浸透しているものと認識をしております。しかしながら、議員御指摘のとおり、スマートフォン決済になじみのない高齢者の方など、今なお個人での利用が困難な方がいらっしゃることも事実です。一方で、市内のスーパー等においては、高齢者の方々がキャッシュレス決済を日常的に活用される姿も年々増加しており、時間の経過とともに普及が進んでいるものと捉えております。

最後に、今回の予算残額の今後の活用方策についてです。今回のセールで生じた不用額につきましては、依然として高止まりが続く食料品や日用品の価格動向、そして今回の詳細な利用動向の分析を踏まえ、3月のセールを十分に使えなかった方が方々へのフォローも含め、先に水上議員の一般質問でも御答弁したとおり、7月31日、8月1日の金曜日、土曜日ですけれども、2日間と設定して「食料品・応援セール」を追加開催するための財源として、全額を有効に活用させていただく予定です。次回開催に向けましては、取扱店との連携や丁寧な周知など、サポート体制をさらに工夫し、議員御指摘の使いたくても使えなかったという声にしっかりと寄り添いながら、より多くの市民の皆様はその恩恵を実感していただけるよう全力を尽くしてまいります。お盆の時期を控え、出費がかさむ7月下旬という適切なタイミングで第2弾を投入することにより、市民の皆様生活防衛と市内事業者の夏商戦における経済活性化をより強力にバックアップしてまいります。これまでの実施ノウハウを最大限に生かしながら、万全の準備を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

〔理事兼商工観光部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔環境水道部長 谷口正樹 登壇〕

□環境水道部長（谷口正樹）

2点目の指定ごみ袋の無料配布についてお答えいたします。引換停止に至った経緯について御説明申し上げます。物価高騰対策の一環として使用のごみ袋の作成を、令和8年2月9日に契約いたしました。本製品はベトナム製であり、納品には約4か月を要するため、最短で5月下旬

の納品を予定しておりました。加えて、例年の状況から、年度初めには9月末までの在庫を保有しており、約半年分の在庫がある見込みでございました。そのため、既存の在庫で約2か月は十分に確保できる見込みと判断し、4月1日からごみ袋の引換えを開始した次第でございます。

しかしながら、今回の在庫不足になった原因は大きく2点ございます。1点目といたしまして、市民の皆様が4月1日から一斉にごみ袋の交換をされたことにより、半年分の在庫が僅か10日間で消費されてしまい、販売用のごみ袋を含めて在庫が底をつく恐れが生じたことでございます。2点目といたしまして、引換計画に伴うごみ袋の発注量が、過去の販売実績を基に計画していたものの、実際の交換状況とは乖離があったことでございます。具体的には、可燃ごみ用をごみ袋全体の8割と想定しておりましたが、実際には可燃ごみが6割、プラスチック類が3割、紙類が約1割となり、市民の皆様のリサイクル意識の高まりもあって、プラスチック類及び紙類のごみ袋の在庫が特に不足している状況でございます。これを踏まえて、プラスチック類及び紙類のごみ袋を4月に追加発注し、納期は7月末を予定しております。

次に、可燃用の極小サイズのごみ袋の引換えを8月再開としている理由についてお答えいたします。ごみ袋は5種類のサイズがあり、それぞれの箱の大きさや重量が異なっております。ごみ袋は船のコンテナで大阪港に到着し、そこからトラックで飛騨市へ輸送されます。今回のごみ袋の当初契約分が約33トン、追加分が8トン、合計で41トンとなっておりますが、重量及び容積のバランスを考慮し、均等になるよう当初契約分で4回、追加契約分で1回、合計5回に分けて輸入する予定のため、一時的に不足が生じております。具体的には5月19日、5月26日に搬入され、今後は6月26日、7月下旬に2回搬入する計画でございます。これらの搬入を完了することにより、8月には全面的な引換えの再開を目指してまいります。

次に、3点目のプラスチックやペットボトルのリサイクル状況についてお答えいたします。まず、プラスチック製品につきましては、議員御指摘のとおり、焼却ごみの削減及び再生プラスチックを利用した製品の循環を目的として、令和8年4月から一括回収を開始しております。令和8年4月現在、プラスチック資源循環促進法に基づいた取組は、全国で一部事務組合を含め204団体が実施しております。収集基準は一辺の長さが50センチメートル未満で、全てプラスチック製であるものを対象としております。これはプラスチックが大部分で金属部分が一部含まれる製品を回収した場合に、リチウムイオン電池の混入リスクが高まることが懸念されるためでございます。また、第三者機関の検査結果では、回収量全体に占めるプラスチック製品の割合は20%となっております。全国平均では9%ですが、地域によってばらつきがあり、20%と高い自治体もあれば2%と低い自治体もございます。これは消費行動や生活様式の違いが反映されているものと考えます。

何にリサイクルされている製品なのかについてでございますが、市場全体の7割を占めるプラスチック4種類のうち、農業用ビニールハウスなどに用いられる塩化ビニールを除く、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレンの3種類をリサイクルしております。なお、プラスチック容器包装とプラスチック製品は同様の工程で処理しているため、まとめてお答えいたします。収集されたプラスチックは、飛騨市リサイクルセンターにて異物を取り除き、圧縮・梱包の上、事業者へ出荷されます。出荷先では、光学式選別機等による種類別の分別が行われ、ペレットとして再生原料となります。このペレットは、例えばポリプロピレンは強度や耐久性を生かしてバケ

ツやハンガーに、ポリエチレンは軽量で水に強く柔軟性に優れていることから、梱包用フィルムや洗剤ボトルに、ポリスチレンは透明性や成形性を生かして家電製品のボディーや旅行用トランクの中の緩衝材などに再利用されています。ただし、衛生面や安全面の観点から、食品容器や医療用にはリサイクルペレットは使用されておりません。

続きまして、ペットボトルのリサイクルについてお答えいたします。国内における令和6年の清涼飲料水の容器別生産量は、ペットボトルが約80%、缶が9%、ビンが0.8%となっております。飛騨市における飲料系の排出量を過去10年で比較いたしますと、缶は14.5トン、30%の減。ビンは66.4トン、率で28%の減少となっております。一方で、ペットボトルの排出量は僅か0.6トンの減少にとどまり、年度間の若干の変動はあるものの、ほぼ横ばいの状況です。これは500ミリリットルペットボトルに換算しますと、1人当たりの排出本数は、平成27年度は年間8.9本であったものが、令和7年度は10.6本に増加しております。

これまで回収したペットボトルは、指定法人である日本容器包装リサイクル協会を通じて出荷しておりましたが、令和6年3月にサントリーグループと協定を結びました。これにより、同年4月から「ボトルt o ボトル」と呼ばれる水平リサイクルが開始されております。協定前はペットボトルとしての再生のほか、ポリエステル繊維の原料としてフリースなどの衣類、卵のトレイ、傘などに再生されていましたが、これらの多くの製品は最終的に焼却や埋立て処分となり、リサイクルの循環が途切れてしまう課題がございました。

ボトルt o ボトルは、ペットボトルから再びペットボトルを製造するリサイクル方法であり、これにより、リサイクルの循環を持続可能なものにするとともに、化石由来の原料を新たに使用する場合と比べて、CO₂排出量を約60%削減できる特徴がございます。飛騨市から排出されるペットボトルの量は、令和7年度で約45.1トンに上り、500ミリリットルのペットボトルに換算しますと約225万本分に相当いたします。なお、サントリーグループのホームページによりますと、麦茶やスポーツドリンクでは2本に1本が100%リサイクルペットボトルを使用しているとのことです。

市の情報発信についてですが、リサイクルの現状を広報紙「広報ひだ」などに詳細に説明するには紙面の制約があり難しいため、令和5年度には「分別方法を見える化 飛騨市資源ごみリサイクルガイド 紙類、プラスチック製容器包装、ペットボトル編」として、A4版カラー16ページの冊子を作成し、全戸配布いたしました。また、令和6年度にはビンや缶、小型家電類版も発行し、継続して情報発信に努めております。さらに、令和8年4月からは、プラスチック容器包装に加え、プラスチック類全般がリサイクル対象となったことを踏まえ、広報ひだ7月号でプラスチック類のリサイクル特集を予定しており、引き続き市民の皆様に分かりやすくお知らせしてまいります。

最後に、プラスチックからナフサへの再加工についてですが、飛騨市から出荷されるプラスチックごみの再生事業者の聞き取りによりますと、市民の皆様の御協力により、汚れや臭気の少ない良質な資源が安定的に確保されており、効率かつ精度の高い再生原料の供給につながっているとのことでございます。ナフサの調達が困難となり、塗料や住宅資材の不足に加え、自治体の指定ごみ袋の調達が難しい状況も発生しております。指定ごみ袋無料配布事業においては、ごみ袋の原料として約41トンのポリエチレンを使用しておる現状もございます。一方、市が処理委託す

る事業者は、令和5年度よりリサイクル製品の研究を進めており、これまで異物や汚れ、臭気の問題でリサイクル品の用途がパレット等に限定されていたものの、従来除去が難しかった食品残渣や調味料由来の汚れにも対応できるようになったため、指定ごみ袋の製造が可能になったと伺っており、飛騨市で排出されるプラスチックから指定ごみ袋の製造の可能性について、コスト面や品質面において、現在事業者と協議を進めているところでございます。

〔環境水道部長 谷口正樹 着席〕

○11番（前川文博）

3つお聞きいたしました。ちょっと聞きすぎちゃったかなと反省しておりますけども、それではまず物価高騰のほうで確認をさせていただきます。昨日の話ですと7,000万円予算があって、3,800万円使ったので残り3,000万円ほどありますという話でした。前回7日間で3,800万円だったんですが、今回は3,000万円ほどあって2日間という開催ですけど、ここはなぜ2日間に絞ったんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼商工観光部長（森田雄一郎）

前回の実績を踏まえまして、2日間という日程の設定をさせていただきました。前回同様、途中で止めないと。要は、例えば3日間の設定で3日目の途中で止めるといったようなことはできる限りしたくないということで、そういったことも考慮いたしました。なおかつ、この日程について申し上げれば、週末はやっぱり入れたいねということも考慮いたしました。さるぼぼコインという特性上、そこにチャージしなくてはいけないということもありますので金曜日スタートということで、金曜日、土曜日の2日間の設定にさせていただきました。

○11番（前川文博）

単純に考えると、前回3,800万円で今回3,000万円あるのであれば4日か5日ぐらいできるのではないかなと思うんですけど、その辺はどのような考えですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼商工観光部長（森田雄一郎）

非常にここは予測がしがたい部分だというふうに思っています。前回は7日間でしたので結構長めに期間を設定させていただいたので、確かに初日は結構多いんですけども、今回2日間にしたのは、やっぱり2日間という日程の設定だと、2日間しかないのかということで来ると。御来店が初日に多いとか、そういう危惧もありまして2日間に設定いたしました。先ほどちょっと申し上げた内容が伝わりにくかったかもしれませんけれども、これを3日間にした場合、もしかするとその3日目に上限額に達してしまって途中で止めなくてはいけないという事態も想定されましたので、今回は2日間という設定にさせていただきました。

○11番（前川文博）

2日間ということで決めて発表しているのでどうしようもないんですけども、2日間の場合、今予算が3,000万円でしたか、あるんですけども、それを超えても8月1日の24時までは大丈夫ということで、途中でストップということはないという考えでよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼商工観光部長（森田雄一郎）

そういったことも多分大丈夫じゃないかなということは想定しておりますけれども、万が一そういったことがあっても、今回は対応していきましようということで内部で協議をしております、止めることはございません。

○11番（前川文博）

今そこでなくなっても止めないのかという質問をしたんですけども、逆に残った場合、また次にやられるということは考えるのか。例えばほかに回そうとか、その辺はどのように考えてますか。

△市長（都竹淳也）

余っても次はやりません。これだけいろいろな御意見があるので、もう1回同じことをやるっていうのはとても踏み切れないのでやりません。ほかのことに使います。

○11番（前川文博）

次はやらないという話でしたのであれですけども、それはそれで置いておきます。高山市の利用の話聞いたときに、昨年が20.5%、今年は12.4%ということでありました。利用者登録で住所を登録したときがあるので、ここをさるほぼポイントで、飛騨市で子供向けに付与したのは使えませんよとか、何かありますよね。この大売出しのときに使えないポイント、一部利用できないポイントがありますって多分なってると思うんですけど、ポイントも色づけしてできるのでって話が前にあったんですけど、例えば住所でこのIDは使えるとか、その網をかけるってことは対応はできない話だったんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼商工観光部長（森田雄一郎）

この点につきましても飛騨信用組合様といろいろ協議をして、結果的にはできないということなんですけれども、先ほど申されたところで言いますと、ふるさと納税ポイントとか市がやっている子育て世帯応援ポイントなんかは使用ができないといった設定はできるんですけれども、住所要件みたいところで切るってことができないということでございます。

○11番（前川文博）

分かりました。いろいろな方も私も言ったんですけども、さるばるコインが使えないのという話もありましたし、いきいき券も飛騨市の北のほうの皆さんは富山県へ買物に行くので、飛騨市の町のほうへ買物に来ないんですよ。そうすると、いきいき券すらも使っていないし、もらいもしないって方もいらっしゃる。文句で言っているんじゃないです。現実こうだから使っていないよって言われた話なんですけども、使われる方は普段富山にいてるけど、ガソリンは神岡町で買おうかなとか、灯油を買いに神岡町へ行こうかなっていきいき券を使うという話も聞きました。

やっぱりこういった地域によって使いにくいところの方もあるので、何か考えられないかなということで探していたらいろいろありました。商品券をやったらいんじゃないかということで

やったときに、富山で商品券をやっていたのが面白いやり方で、これは自治体が発行していなくて、富山県の各店舗が発行する商品券、自分の店でしか使えない商品券を発行する。チェーン店は自分のチェーン店だけで使える商品券で、それに対して上乗せ分の補助金を払ってやるというやり方なので、多分銀行は絡まないんですよ。自分の店で商品券発行して、全部自分のところで回収するので、あとは補助をもらうというやり方があったので、こういうやり方も飛騨市でできるかどうかは別にしても、何かまた次やるときにはちょっと考えてもらってもいいのかなということだけを言わせてもらいます。

それから今度はごみ袋の話です。最初の段階で極小が入っていないということで、何で極小が入っていないのと聞いたら、販売量が少ないからという話がありましたけども、今回もそのような感じかなと思ったんですけど、ごみ袋大1枚に対して小は2枚なんですよ。極小は4枚なんですよ。そうすると、極小の袋が1つ売れるってことは、大のほうは4倍売れないと枚数的に同じ量にならないんですよ。それで極小の販売が少ないのという話が1月の段階であったので、今回も多分そういった理由で物が遅かったのかなと思いましたけど、そこはただ単に出る枚数じゃなくて、容量が違うのでそこは考えておいていろいろな発注とか判断とかをしていただきたいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

今回無料の引換券が1人4枚ということで、それぞれ選べるということでいろいろな選択肢があったわけでございます。ただ、10日間で消費されてしまった量が、極小も含まれておりますが、どちらかといいますと紙とプラスチックが予想以上に多かったということがございます。いずれにしても、また再開しますので、今後その辺を分析しながら考えてまいりたいと思います。

○11番（前川文博）

もう1点なんですけども、今回は4枚の引換券があったということで、4枚いっぺんに換えに行く人がいます。今もいます。買いに行くと4枚出してレジで止められるんですけど、最初の段階で4枚配るなら、4月から1枚、6月から1枚とか、2か月おきぐらいに使用開始日を設定するというのもあったと思うんですけど、そういったことは一切話にはなかったのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

ここまで在庫がなくなるということを想定しておりませんでしたし、枚数を制限するってことまでは当時は考えておりませんでした。

○11番（前川文博）

もう1点なんですけども、私、以前に環境課で確認したんですけども、市民の方でごみを焼却場へ持っていたときにプラスチックのごみは青色で分けてるんですけども、青色の袋がどんといっぱい焼却炉に入ってるって話があって、確認したら中身だけ出して外のプラスチックの袋は焼却ごみなのという話を聞いたことがあったんですけど、今も多分そういうことでよろしいんだと思うんですけども、さっきどうしてリサイクルのことを宣伝してねってと言ったかという、こ

ういったこともどこかで入れておかないと、せっかく青い袋で分別したのにそれが焼却炉に入っていたってまだ思う人もいます。その辺も含めての宣伝をしてほしいんです。オレンジも多分そうなると思うんですけど、その辺はどうですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

先ほどの答弁でも申し上げたように、見える化した冊子がそれぞれあります。そのルールに従いまして処理もしておりますけども、ただ、どうしても分かりにくいということであれば広報ひだの7月号でもプラスチックの紹介をさせていただきますし、それから必要であれば地元へ説明会に伺うことも可能でございますので、またそういった機会を利用させていただきたいと思います。

○11番（前川文博）

3つ目のリサイクルのほうのことは、食品関係の容器はリサイクルで使えないってことが分かりましたので、それで終わらせていただきます。

最後の4点目に入らせていただきます。高齢者の熱中症予防、エアコン設置支援についてということです。これは1つです。当初予算から変更になった点ということです。高齢者への熱中症予防のためのエアコン導入支援事業があります。3月の予算特別委員会の際に、脱炭素を目的とした省エネ家電が対象では高額な商品ばかりとなり、金額的に手が出せない、手頃な価格の商品を購入すると省エネ基準がクリアできない。高齢者の熱中症対策の事業にはならないのではないかと質問いたしました。今回、所管が環境水道部から市民福祉部へと変わり、内容が拡充されたようであります。

そこでですね、当初予算から変更点ということでの質問です。高齢者の熱中症対策としての事業へと切り替わりました。これまでは、脱炭素の事業との兼ね合いから省エネ基準も高く設定されておりました。補助率も25%で上限5万円と低い状態でした。実際に購入しようと思うと、本体価格で20万円を超えるものばかりで、高齢者の持ち出しが15万円以上となり、設置をためらうという内容でした。今回は本体費用に加え、設置工事費も対象となっております。補助率も変更され、エアコンがない高齢者世帯への設置が進むことが期待されます。拡充された内容と設置の見込みについての考えはどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 大上雅人 登壇〕

□市民福祉部長（大上雅人）

高齢者のエアコン設置支援について御質問をいただきましたので、お答えいたします。

令和8年度当初予算発表時の高齢者向けエアコン購入支援は、脱炭素に主眼を置いた省エネ家電を対象としていました。これまで環境課が実施していた省エネ家電買替補助金でのエアコン本体の税込購入価格は、令和7年度は平均23万2,000円で、その中でも安価なものであっても約11万5,000円かかっている状況で、補助金を活用しても個人負担が大きい状況でした。今回、限られた財源の中で、自宅にエアコンがない低所得の高齢者世帯を対象とし、市内店舗で新品を購入するという条件は維持しながら、支援目的を高齢者の熱中症予防に切り替えることに伴い、以下の3

点を見直しました。

1点目、対象経費を新品エアコン本体と設置費用に拡大し、省エネ家電製品に限定しないこととしました。2点目、補助率を従来の4分の1から10分の10、全額補助へと拡大いたしました。ただし、補助金の上限額は5万円のままとしているため、5万円を超えた部分は自己負担となります。3点目、補助金の受け方において、受領委任払いを選択可能とし、市が直接事業者へ補助金を支払うことで、一時的な費用負担の軽減を図ることとしました。予算規模については、これまでの50万円から、発表が6月になったことも踏まえ、今シーズンだけでなく来期に向けた購入希望者にも対応できるよう、年間を通じて100万円としています。これは5万円の補助上限額で20件分に相当しますが、高齢者の非課税世帯でエアコン未設置の世帯数を把握しておらず、設置希望者数も見通せないため、今後の実績に応じて予算額を超える場合には補正予算にて対応していきたいと考えています。

〔市民福祉部長 大上雅人 着席〕

○11番（前川文博）

今去年の単価では調べてありましたけど、今調べてるところで一番安いものでつけるとどれぐらいの負担でつけられそうですか。その辺は分かりますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（大上雅人）

申し訳ありません。そこら辺の価格帯は把握しておりません。

○11番（前川文博）

分かりました。要は幾ら出さなければいけないかっていうのが問題なところになっていくので、10分の10で5万円って言っても持ち出しが10万円なのか、5万円なのかってことでつけられるかどうかがあると思います。

今回一番いいなと思ったのは、受領委任払いですか、1回自分で立替えなくてもいいと。普通は補助事業ですと1回に自分が立替えて、後でもらうということですけど、直接事業者でということなのでこの点はいいふうに改善されたかなと思います。

エアコンはよく質問させていただきましたので、今回も高齢者向けということでさせていただきます。これで一般質問のほうを終わらせていただきます。

〔11番 前川文博 着席〕